

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	51		51		51	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	0		0		0	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	1.0		1.0		0.8	
加工用米	0		0		0	
麦	0		0		0	
大豆	0		0		0	
飼料作物	0		0		0	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	142.9		142.9		145.5	
・野菜	4.6		4.4		5.4	
・花き・花木	0		0		0	
・果樹	138.3		138.5		140.1	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	柚子(新植)、オクラ、シ シトウ、ミョウガ(施設)、 ナス(施設)(基幹作)	地域振興作物に対 する助成	作付面積	(令和6年度)3.59ha	(令和8年度)3.96ha
2	葉ワサビ、スイカ、唐辛 子(基幹作)	地域振興作物(野菜 一般)に対する助成	作付面積	(令和6年度)0.98ha	(令和8年度)1.22ha
3	WCS用稲(基幹作)	耕畜連携助成(資源 循環)	作付面積	(令和6年度)1.01ha	(令和8年度)0.81ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:高知県

協議会名:北川村地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物に対する助成	1	16,000	柚子(新植)、オクラ、シシトウ、ミョウガ(施設)、ナス(施設)(基幹作)	出荷販売を目的として作付け
2	地域振興作物(野菜一般)に対する助成	1	11,000	葉ワサビ、スイカ、唐辛子(基幹作)	出荷販売を目的として作付け
3	耕畜連携助成(資源循環)	3	12,000	WCS用稲(基幹作)	利用供給協定の締結

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

北川村地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)
北川村地域農業再生協議会	809,000	809,000	
			807,500

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

809,000円

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3																所要額 ①×② (円)	
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物				その他		合計 ② ※5
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作 物			
1	地域振興作物に対する助成(基幹作)	1	16,000											344		19			363	580,800	
2	地域振興作物(野菜一般)に対する助成	1	11,000											97					97	106,700	
3	耕畜連携助成(資源循環)	3	12,000						100										100	120,000	
合計(基幹)※4			実面積						100					441		19			560	807,500	
合計(二毛作)※4			実面積																		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。

また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。

※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

- ①個票の単価を上限に一律に充当する。
- ②上限単価まで充当してもなお残余がある場合は、整理番号1～3に対し、一律に追加助成を行う。
- ③単位は100円単位とする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

- ①一律に単価を減額する。
- ②単位は100円単位とする。

6. 高収益作物について

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北川村地域農業再生協議会			整理番号	1	
使 途 名	地域振興作物に対する助成					
対象作物	柚子（新植）、オクラ、シシトウ、ミョウガ（施設）、ナス（施設）（基幹作）					
単 価	16,000円／10a （上限：20,000円／10a）					
課 題	北川村の生産量が最も多い農産物は「柚子」であり、基幹作物として柚子振興に取り組んでいる。「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、第4次ゆず振興ビジョンの取組を推進しており、柚子の生産量拡大及び担い手の確保が急務である。そのためには、省力化が図れる優良な農地の確保や生産木の若返りが課題であるが、新植をした場合には一定の未収益期間が発生することから、これを加味し、助成を行うことにより柚子振興をますます進める必要がある。 また、柚子の農閑期に収穫でき、高齢者でも営農が可能な露地野菜（オクラ・シシトウ）の栽培は柚子との複合経営による農業者所得の向上に繋がるため、拡大に向けた支援が必要であるが、初期の資材等材料費が必要となることから、助成を行うことにより、産地の維持・発展を図る。 北川村の南部平坦地においては古くからミョウガ・ナスの施設園芸が盛んに行われてきたが、現在は施設園芸農家戸数も減少している。しかしながら、現在、施設園芸を営んでいる農業者は若い年代層が多く、県が進める環境制御技術の積極的な導入等所得向上の意識も強く、今後の経営規模拡大も検討されているが、年々増加傾向にあるランニングコストの負担が大きいことから、それに対する一定の助成を行うことにより、村内の主要施設園芸品目である「ミョウガ・ナス」の産地の維持・発展を図る。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	7.93ha	3.96ha	3.96ha	3.96ha
		実績	3.50ha	3.59ha	—	—
内 容	地域農業振興を目的に対象作物を作付けした農業者に対して作付面積に応じた定額助成を行う。					
具体的要件	○対象者 ・出荷・販売を目的として助成対象作物の作付けを行う者 ○対象水田 ・水田活用の直接支払交付金の対象水田であって、当該年度に主食用米が作付けされていない水田 ○対象作物 ・出荷、販売することを目的として作付けされた基幹作物（柚子、オクラ、シシトウ、ミョウガ（施設）、ナス（施設）であること） ・柚子については、令和7年4月1日～令和8年3月31日の間に定植されたものとする ○その他 ・通常の肥培管理が行われていること					
取組の 確認方法	○対象者 ・水田台帳、助成を受けようとする作物に係る出荷販売証明書等 ○対象水田 ・水田台帳、現地確認 ○対象作物、その他 ・現地確認、助成を受けようとする作物に係る出荷販売証明書等 ・必要に応じて作業日誌等（柚子の年数等については水田台帳）					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備 考	支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北川村地域農業再生協議会				整理番号	2
使 途 名	地域振興作物(野菜一般)に対する助成					
対 象 作 物	葉ワサビ、スイカ、唐辛子、(基幹作)					
単 価	11,000円／10a (上限:15,000円／10a)					
課 題	中山間地域である北川村では、高齢農家が小規模面積で多品目の野菜等を生産・販売して営農を継続しており、貴重な収入源となっている。しかし、高齢化により営農を継続できなくなる農家が増加し、耕作放棄地が発生しやすい状況になっており、産地化も十分ではない現状である。 そのため、耕作放棄地の発生を防ぎ農地を守るため、営農を継続して行えるような支援を行い、収益の向上を図る必要があり、対象とする品目は、高齢者が中山間地域でも栽培がしやすく、また、需要が見込めるものである。野菜等の作付において多量に必要な肥料等の経費負担を支援し、栽培面積の維持・拡大に繋げ、次世代を担う農業後継者へ農地の斡旋を行っていく。 また、2019年度からは、今後、産地化を図れる、生産面積の拡大が見込まれる品目、産地化に繋がる品目に限定して支援を行う。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	1.5ha	1.22ha	1.22ha	1.22ha
		実績	0.98ha	0.98ha	—	—
内 容	支援対象作物を栽培する販売農家に対して支援を行う。					
具体的要件	○対象者 ・出荷販売を目的として助成対象作物の作付けを行う者 ○対象水田 ・水田活用の直接支払交付金の対象水田であって、当該年度に主食用米が作付けされていない水田 ○対象作物 ・出荷、販売することを目的として作付けされた葉ワサビ、スイカ、唐辛子であること ○その他 ・通常の肥培管理が行われていること					
取組の 確認方法	○対象者 ・水田台帳、助成を受けようとする作物に係る出荷販売証明書等 ○対象水田 ・水田台帳、現地確認 ○対象作物、その他 ・現地確認、助成を受けようとする作物に係る出荷販売証明書等					
成果等の 確認方法	支払対象面積を集計					
備 考	支援年限は設定していない					

- ※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
- ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
- ※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	北川村地域農業再生協議会			整理番号	3	
使途名	耕畜連携助成（資源循環）					
対象作物	WCS用稲（基幹作）					
単 価	12,000円／10a （上限13,000円／10a）					
課 題	北川村では、平成26年度よりWCS用稲の生産が始まり、近隣の畜産農家の需要もあることから、年々、生産者及び生産面積は増加傾向である。WCS用稲生産圃場における牛糞の散布は、収穫物が堆肥として戻ってくる環境に配慮した資源循環型の農業サイクルであり、生産農家の肥料経費の削減に寄与することから、取組面積の拡大を図っている。しかし、WCS用稲は稲自体を持ち出すため、たい肥散布による土づくりが必要であるものの、WCS用稲生産圃場への牛糞散布は、圃場への散布を行う際の労力が大きく、生産農家の取組が進まないことから、本助成により一定の支援を行うことで、取組面積拡大を促す。					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	0.9ha	0.81ha	1.01ha	1.01ha
		実績	0.84ha	1.01ha	—	—
内 容	WCS用稲生産圃場への牛糞推肥散布に対して定額助成を行う。					
具体的要件	○対象者 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める販売農家又は集落営農 ○対象水田 ・経営所得安定対策等実施要綱に定める水田 ○対象作物 ・WCS用稲（基幹作） ○その他 ・耕畜連携の取組を行う者が、連携の相手方と3年以上の期間で「利用供給協定」を締結すること（利用供給協定に含まれるべき事項は別表のとおり） ・当該年度における堆肥が、利用供給協定に基づき水田で生産されたWCS用稲の供給を受ける家畜の排せつ物から生産されたものであること ・堆肥を散布する者は、水田で生産されたWCS用稲の供給を受けた家畜の所有者又はその者の委託を受けた者（飼料生産水田への堆肥散布の取り組みの交付対象者は除く）であること ・同一年度において他に水田への堆肥散布への取り組みによる助成を受けない水田であること ・原則、堆肥の散布量が10a当たり2t又は4m³以上であること ・加工用米等取組計画書が受理されていること					
取組の確認方法	○対象者 ・対象作物の作付け、販売状況が分かる書類等により確認 ・需要要領に基づく出荷一覧・実績等の確認 ○対象水田 ・水田台帳との照合により確認 ○対象作物、その他 ・現地確認 ・利用供給協定により確認 ・必要に応じて作業日誌等					
成果等の確認方法	支払対象面積を集計					
備考	支援年限は設定していない					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。